

平成 25 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

事務局長	定刻となりましたので、只今から協議会を開催したいと思います。
	本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。
	事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。本日の式次第が1枚、資料1、2、3、4が1部ずつでございます。
	続きまして、本日配布いたしました資料についてですが、配席図が1枚、委員名簿新旧交替表が1枚、きんぎょタクシーの運行に関する経費についての資料が1枚、当協議会設置規約が各1部です。不足等はございませんでしょうか。
	それでは、只今から「平成 25 年度第 2 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会」を開催します。
	まずは、委嘱状の交付を行います。本日お配りしております、委員名簿新旧交替表をご覧いただいてよろしいでしょうか。今回、人事移動及び委員の任期満了により、委員が交替となっております。
	交替は、長洲町副町長の大山委員が竹本委員へ、地域代表においては、長洲校区の高松委員が木下委員へ、清里校区の高野委員が竹下委員へ、六栄校区の浦田委員が服部委員へ、腹赤校区の福村委員が濱村委員へ、それから長洲町商工会の大崎会長が高田委員へと 6 名の委員が交替となっておりますので、ご報告いたします。
それでは、委嘱状の交付を行いたいと思いますが、中逸町長が急な公務により、不在でありますので、竹本康美副町長より委嘱状の交付を行います。よろしくお願いします。	

【委嘱状交付】

事務局長	それでは、町長が不在でありますので、次第 4 の副会長選任に移りたいと思います。副会長の選任は、本協議会設置規約第 6 条の規定により委員の互選により選出となっておりますので、自薦、推薦などありましたらお願ひいたします。
	もしないようありましたら、事務局案として長洲町民生委員・児童委員協議会の宮崎委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	ありがとうございます。では宮崎委員よろしくお願ひいたします。
それでは、本協議会の設置規約では、長洲町副町長が会長を務めることになっておりますので、あらためまして次第 5 、会長挨拶を竹本会長よりお願ひします。	

【会長挨拶】

事務局長	それでは、議事に移ってまいります。本日は、山崎委員（荒尾市副市長）、吉田委員（有限会社有明観光タクシー）、重光委員（熊本県自動車交通労働組合）、貢委員（全九州産業交通労働組合）、田代委員（荒尾市建設経済部土木部）、古川
------	---

	<p>委員（九州運輸局熊本運輸支局）、以上 6 名の委員が所用のため欠席でございますが、本協議会設置規約第 7 条に基づき、代理の出席を含めた過半数のご出席がありますので、本日の協議会が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、この先につきましては、会長より進行をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、本日は、2 つの議案及び 1 つのご報告がございますが、協議に入ります前に、新人の委員さんに自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
【自己紹介】	
会長	<p>それでは、協議会に入ってまいります。まずは、平成 23 年 10 月より運行を開始しました予約型乗合タクシー「きんぎょタクシー」の 2 年間の運行状況を事務局より説明します。</p>
【きんぎょタクシーの運行状況について 説明】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・きんぎょタクシーの概要 DVD ・資料 1-①② きんぎょタクシーの運行状況について ・《当日資料》きんぎょタクシーの運行に関する経費について
会長	<p>只今事務局より、きんぎょタクシーの運行状況につきまして説明がありました が、ここで中身につきましてご質問等、委員の皆様からございませんでしょうか。</p>
委員	<p>オペレータは何人いらっしゃるのですか。</p>
事務局	<p>2 名となっております。</p>
会長	<p>他にございませんか。無いようでしたら、協議に入りたいと思います。 議案第 3 号 平成 25 年度補正予算について、事務局より説明をお願いします。</p>
【議案第 3 号 説明】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 2 平成 25 年度補正予算について
	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 3 号「平成 25 年度補正予算について」委員の皆さんから質疑等ございませんでしょうか。 無いようでしたら、ご承認いただいてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>【質問・異議なし】</p> <p>ありがとうございます。 それでは、続いて議案第 4 号「平成 26 年度予算について」事務局より説明をお願いします。</p>
【議案第 4 号 説明】	
	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 平成 26 年度予算について
会長	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 4 号「平成 26 年度予算について」委員の皆さんから質疑等ございませんでしょうか。 無いようでしたら、ご承認いただいてよろしいでしょうか。</p>

	<p>【質問・異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして報告第2号「きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果について」事務局より説明をお願いします。</p>
【報告第2号 説明】	
	・資料4 きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果について
会長	只今、報告第2号「きんぎょタクシーに関するアンケート調査結果について」事務局より説明がございました。この件に関して、委員の皆さんから意見等ございませんでしょうか。特にアンケートから見えてきました課題等に対する検討結果ですが、ご覧いただき皆さんのご意見をいただきたいと思います。
委員	意見ではありませんが、ご報告をさせていただきます。当事業所では、きんぎょタクシーの運行にあたっております。アンケートの項目で運転手の対応につきまして、86.4%が「よい」とお答えいただいておりますが、結果を真摯にうけとめ、100%に近づくように担当乗務員とともに努めて参りたいと思います。また、事務局からも報告がありました、「乗降しやすい車両を」との要望がありましたので、ステップの取付けについては1台は対応済み、もう1台は準備中であります。
会長	ありがとうございます。ステップにつきましては、早々にご対応いただき、利用者の方からも好評をいただいているところです。もう1台についても、よろしくお願いします。
委員	「きんぎょ祭り」や「のしこら祭り」は高齢者には遠いと聞きます。きんぎょタクシーとはまた違うかもしれません、車両もあるので、そういった時に出していただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。その他にも老人会のイベントや文化祭時に出してもらえないかなどの声も聞いております。きんぎょタクシーで、ということではありませんが、町の方でも今後検討したいと考えております。
委員	同乗したお客様から聞いた話ですが、病院の予約を入れていたものの、「満席」ということで断られたとのことです。もう1台増やすなど、どうにかできないでしょうか。
事務局	お断りするケースも出てきており、日報やデータを取るなどして状況を把握しています。これらのデータを基に判断しますと、増車であればどうしても費用対効果を考えなければなりません。おかげさまで、利用者も増加傾向にあります。全く考えていないわけではありませんが、データを分析し、状況を見極めながら、検討していきたいと考えております。現段階ではすぐに増車というわけではありませんが、ご理解いただけたらと思います。

委 員	<p>運行から2年が経ち、いろいろと考えなければいけない時期に来ていると思います。当初の意見としては、交通弱者と言われる高齢者を対象にするか、町の活性化につなげるかという考え方があったかと思います。</p> <p>これだけ好評であれば、追加の投資等も考えてもいいのかなと思いますが、当然そのためには安定的な収入がなければ、運営もうまくいかないとだろうと思います。今のところ、全体経費の5分の1しか利用者収入では賄えておらず、あとは補助金に頼っている状況です。なので、どんどん進めていくというわけにはいきませんが、何らか活性化を考えると、例えはきんぎょタクシーの登録カードを持っていれば買物ポイントが2倍になるなど、町の活性化ときんぎょタクシーの活性化をうまくつなげるようなアイデアをぜひ考えてはどうでしょうか。台数が増えれば、利便性もあがると思いますが、まちづくり全体から見れば、そろそろ第2段階への移行を考えなければならないのかなと思います。他の部署などとの展望策をこの協議会でも提案していきたいと思います。</p> <p>また、きんぎょタクシーに乗れなかった場合、タクシーを利用する人にはきんぎょタクシーと同じ値段で利用してもらい、差額は町から補てんするなどといった制度もいいかと思います。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるように、次のステップを考える時期に来ていると思います。先進地の視察等を行うなどしておりますが、商工会との連携しておられるところもあります。また町行事だけではなく、健診等にも使ってもらい、健診率も上げるなどの方法もあります。まちづくり全般から考えていかなければならぬと思っており、先を見ながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
会 長	<p>貴重な意見をありがとうございました。委員からありましたように、せっかくこれだけ順調にきているので、今後も知恵を出して、柔軟な対策を打ちながら、効果を拡大させていくべきだと理解しています。事後の運行に反映していきたいと思います。他にありませんか。</p>
委 員	<p>定期券を買って利用していますが、値段が安すぎないですか。</p>
事務局	<p>産交バスさんの定期券の値段を参考に設定しています。他の交通機関との連携を図るといったことからも当初この値段で設定しました。</p>
委 員	<p>産交バスにも定期券があり、きんぎょタクシーから乗り継いでもらえたなら熊本市内でもどこでも行けるようになっていますので、ぜひご利用ください。</p>
委 員	<p>運行の経費についてですが、利用者の収入は毎年上がっていますか。</p>
事務局	<p>昨年に比べると年間で20万円程度上がっています。</p>
委 員	<p>補助金や交付金は毎年入ってくるのですか。</p>
事務局	<p>毎年入ってくる予定ではありますが、額については県や国の予算でも変わってくるため安定はしていません。</p>

委 員	ということは、利用者収入がどんどん増えるといいのですね。
事務局	理想は利用者収入で運行できればいいのですが、なかなか採算をとるのは難しいと思います。・
会 長	その他何かありますか。
委 員	長洲駅の利用者は横ばいですが、きんぎょタクシーで駅を利用している方も多いですね。
委 員	バス業界は赤字路線も多くとても厳しい状況にあります。きんぎょタクシーも実績をみれば多少は伸びていますが、それでも内容的には厳しいですね。アンケートの結果には「利用しない理由」も書いてありますが、この理由を一つ一つ解決していくけば、もっと利用する方がいらっしゃると思います。利用者が増えれば、自治体の負担を軽減することができると思います。いかに利用していない方に利用していただけるような施策を考えていけるかが大切だと思います。
委 員	きんぎょタクシーの好評の理由には、30分前までの予約受付があるかと思います。荒尾市も昨年9月から一部乗合タクシーを運行しております。ただし、受付については、利用の2時間前までとなっています。利用者からは「長洲町のようにできないか」との声もあります。いろいろ勉強させていただきながら、荒尾市も運行していきたいと思います。
委 員	先程もあったように、乗らない理由を一つ一つ解決していくことが大切だと感じます。利用者は長洲町内の方に限定しているのですか。
会 長	いえ、町外の方でも利用できます。
委 員	そうであれば、フェリーで来た長崎県側のお客さんにも利用していただけるのではないかと思います。
委 員	乗合タクシーについては、荒尾市と玉名市も始められていて、順調だと聞いていましたが、今日この長洲町の「きんぎょタクシー」の実績を知り、すばらしいと思いました。これも行政の努力と、利用者の方の支えであると思います。
委 員	電車やバスのように一日乗車券などがあってもいいのではないか。また、どうしても高齢者を中心とした利用になってしまいがちで、福祉に重点が傾いてしまいがちだと思います。とても大切なことではありますが、町おこしの面から考えると、いろんな面から考えれば、もっと大きな経済効果につながるのではないかと思います。また、運行については、人の命を預かることになりますので、安全運転をお願いしたいです。

委 員	私も立ち上げ時担当課におきましたが、おかげさまで利用者も増え、「きんぎょタクシー」というネーミングも町民の方に根付いてきているように感じます。本日は貴重なご意見をたくさんありがとうございます。増車等についてもございましたが、持ち帰り、慎重に協議させていただきたいと考えております。
委 員	道路管理者としてではありますが、運行中、道路の異常等がございましたら情報をおいただければと思います。
課 長	町でもパトロール等を行っていますが、気が付かないところもありますので、よろしくお願いします。
委 員	私たちは交通弱者と呼ばれる高齢者の方たちと接する機会が多いのですが、以前の会議の際に、運転手やオペレーターの対応や、車両の高さについては苦言を申したことがありましたが、改善をしていただけるとのことで嬉しく思います。お年寄りは、一度利用して嫌な思いをされると、拒否されてしましますので、第一印象がとても大切だと思います。増車については、いきなり大型の追加ではなく、小型サイズの増車等もいいのではないかと思います。検討しながら、いい方向にむかっていけば、もっと利用していただけるのではないかと思います。
委 員	地域公共交通にさまざまな取り組みを行っていただき、感謝申し上げます。特に長洲町の「きんぎょタクシー」は、本当に珍しい運行形態であり県下でもここだけです。他の公共交通とも共存した運行を考えていかなければならぬと考えております。 一つ気になるのが、朝の利用が多くて乗れないというのは、公共交通の役割としてどうなのか、乗合バスと同じ形ですので乗れないまま放っておくわけにはいかないので、続行便を出すなど早急な処置が必要であると思います。
委 員	乗れない方がいらっしゃるから増便、というのも確かに重要なことではあると思います。ただ、財政面から考えると、件数的なものもどのくらいなのかといったことも考えないといけないだろうとも思います。 年代から見ると高齢者の利用や、乗降場所から見ても医療機関の利用が多いので、どうしても難しいところもあるとは思いますが。増便は口に出すのは簡単ですが、実際本当にどれだけ価値があるのか考えていかなければならぬと感じています。また、医療機関は送迎バスも出ているところが多くあります。利用できる方には、そちらを使ってもらうとかもできるのかなと思います。また、先程、多いときは臨時便のような話がありましたが、もし他の誰かが補充で運転するなどあれば、事故等にも配慮していかなければなりませんので、難しいのではないかと思います。
委 員	最もな意見だと思います。交通弱者は高齢者だけではなく、子どももいます。少し遠いと送り迎えをするのですが、片方だけでもきんぎょタクシーを使ってくれたらいいのかなと思います。また、飲酒した場合などもきんぎょタクシーを使えば、町内の飲食にもつながり、町の活性化につながると思います。現在、運行にかかっている費用は1,600万円。これを人口で割れば、一人1,000円なんです

	よね。例えばこれをみんなが負担すれば、補助金なしで回っていくという考え方もあります。活性化には、いかに潜在的な利用者を引っ張りだせるかだと思いますので、またこの場で、皆さんと考えていけたらと思います。
委 員	アンケートの結果を受けて、当日の受付を9時便からに変更できるようになればとてもいいなと思います。一つずつでも改善されるともっと利用者も増えていくのではないかと思います。
委 員	今、校区でも総会などがっている時期なので、そういう時にきんぎょタクシーについていろんな意見を聞かれてもいいのかなと思います。
委 員	高齢者の乗り物だと思っていましたが、一度乗ってみる機会を作ってもいいですね。
会 長	先日は他県からの視察もありました。きんぎょタクシーの運行について非常に興味を持たれ、立派な取り組みだと評価いただきました。今後も努力して運行していきたいと考えています。
委 員	乗車していると、狭い道やUターンもできないところまで運転されています。どうにか配慮できないものかとも思います。事故があってからは遅いですから。
委 員	安全運転には、気を付けるように伝えています。
会 長	他に何かありませんか。 本日は多くの貴重な意見をありがとうございました。今回は、女性委員も増え、本当に活発に積極的にご意見をいただけたと感じております。今後も、委員も皆さんの周囲でお声がありましたら、ぜひ会議を待たずにお伝えいただければと思います。それではこれで、平成25年度第2回の協議会を終了したいと思います。皆様お疲れ様でした。